

平成24年6月19日

〒150-0012
東京都渋谷区広尾1丁目13番7号
恵比寿イーストビル
株式会社キュラーズ 御中

特定非営利活動法人あいち消費者被害防止ネットワ
理事長 杉浦市

(連絡先) 〒460-0002
名古屋市中区丸の内2丁目18番22
三博ビル8階

事務局長 外山孝司
TEL: 052-265-9258
FAX: 052-265-9259

終了通知書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴社におかれましては、当法人の平成24年1月17日付再申入書に対し、平成24年3月30日付にて、最終的な改定内容を御送付頂き、誠にありがとうございました。

貴社の収納ユニット使用規程（2010年6月21日改訂版）の第6条、第9条、第24条につき、当法人の申入れに添う形で改訂し、誠意を持ってご対応頂きましたことに、厚く御礼申し上げます。

当法人が指摘した事項のすべてについて、是正が図られたわけではありませんが、上記主要事項につきまして、消費者保護に資する方向で是正頂きましたので、当法人としての貴社に対する申し入れは、これを以って終了することと致しました。

もともと、当法人と致しましては、消費者保護の観点から、契約条項の内容や実際の運用が適正なものとなっているかについて、関心を持って取り組んでいく所存であり、今後も必要に応じて、改めて、是正等の申し入れをさせて頂くこともあろうかと存じますので、その旨、申し添えます。

貴社の真摯な対応に御礼申し上げますと共に、貴社の益々のご発展を祈念申し上げます。

敬具